

随意契約（相手方指定）調書

件 名	要介護認定に係る調査業務委託（事務受託法人）	№5200101
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	49,500,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター 東京支社 (法人番号：8140001012270)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

業者選定理由書

件 名	要介護認定に係る調査業務委託（事務受託法人）
指定業者 （案）	名 称 株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター 東京支社 所在地 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー5階 代表者 支社長 松本 頼幸
指定理由	本件は、要介護認定にかかる認定調査業務について、円滑かつ安定的な調査実施体制の確保のため、事務受託法人による年間での業務委託を行うものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の上承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本件業務に係る事務受託法人は限定的であり、区内での認定調査が可能な事務受託法人は計6法人のみである。 受託にあたっては「近隣区に事務所を設置し、区内を中心に隣接区を含め年3,600件の質の高い調査を実施できること」が要件となるが、主管課にて確認を行ったところ、区が求める実施体制・規模に対応でき、本件を受託可能な業者は、現時点で上記業者のみであった。 主管課において令和5年度契約の履行評価を行っているが、経験豊富な有資格者が多数配置され、積極的な研修の活用により高水準の調査が安定的に行われており、履行状況は良好であった。 区との情報共有や引継ぎも適切に行われていることから、今後も区の意向に沿った確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）